

消費者と提携し地域農業を守る

# 下郷農協



2016

70 No. 662

October



実りの秋

稲刈り

シーズン到来



# 「人の命」「食の安全・安心」を軽視

## お金優先よりも国民、消費者目線で

代表理事組合長 矢崎 和廣



### 戦争法強行から一年

北朝鮮は九月九日、五回目の核実験を実施しました。今年に入っても二回目です。

そして、新たな核実験も準備している状況で、国連安保理決議など完全に無視する蛮行であり、マスコミの報道では「制御不能である」と言っています。

政府は「断じて容認できない」と厳しく非難はしていますが、これもいつもの事という感じに聞こえてきます。

ただ、一方で戦争法（安保関連法）強行から一年、戦争法が本格的に運用される事が危惧されます。アメリカが行けと言えは行く事になる戦争法よりも「対話を通じた平和的な解決」に早急に動いてほしい限りです。

### TPP批准の怖さ

臨時国会が九月二十六日から始まります。

政府は、そこでTPPの批准を狙っています。安倍首相は「日本が成長するには自由貿易が基本だ」とし、断固TPPを進める決意です。

しかし、輸出入の関税を原則撤廃し、輸出国や多国籍企業を有利にするTPPは、国民の暮らしを豊かにするどころか一層悪化させ、貧困と格差を拡大させます。

食の安全・安心という点でもアメリカは、ウジ虫・ハエの卵・ネズミの毛・カビなどは食品異物混入基準を決めて、その基準以下ならば健康は害さないとし、混入しても大丈夫という状況（九月十二日付「しんぶん農民」より）であり、その食品が今後入ってくる事も十分考えられます。そして、TPP協定下では、拒否すればISD条項違反として提訴される事にもなります。

自分が食べる食べものが「何

を食べているのか、どんなものが使われているのか」分らない、命をつなぐ食べ物が健康を害する商品として口に入る時代がTPP批准後に待っています。

### 「命よりもお金優先」

#### 築地市場移転

今、問題となっている築地市場の移転も、食の安全・安心という点で老朽化と屋外で販売するという環境的な面からも消費者目線で移転を計画したのだと思います。

ただ、移転場所の土壌が基準値をはるかに超えて汚染されていたことから土壌汚染対策として八五八億円のお金をかけて工事を実施しました。

結果としては土壌汚染調査も汚染対策も極めてずさんで、建物の下での盛り土を行っていないのにやっているとは虚偽の報告までして都民をあざむいています。

東京オリンピック招致、そして開催決定の裏でお金を巡って色々な事が決められながら、この移転問題も八五八億円のお金を巡る様々な人達の関わりの中で、結局ずさんな工事がなされたのではないかとしか考えられません。

そもそも原点であった「食の安全・安心」は無視され、い

や、無視されるどころか現在の築地市場よりも危険な食べ物と場所を都民のみならず、国民にも提供しようとしていた責任は重大だし、普通では考えられない事が普通に起こるのだと驚くばかりです。

### 「食は命」「消費者と提携し、地域農業を守る」

そのような中、下郷農協は「食は命」を掲げ、有機農業宣言の農協として消費者が口に入る食べ物には安全で安心できる農畜産物を生産し、消費者に届けています。

政府が進める「攻めの農業」は、TPPを強行に推進し、農業に営利企業を参入させ、大規模経営だけに農業を集中させようとしています。家族経営（小農）によって守られてきた地域農業と集落の維持、国土・環境維持などの役割を無視し、効率優先、利益追求を農業に持ち込もうとしています。そのため自ら自給率がいくら下がろうがお構いなしです。

本当におかしな事ばかりが進められて行きます。

下郷農協は、これからも「金儲けや物質的豊かさの追求ではなく、命を大切にして本当の豊かさを求める運動」を続けて行きたいと思っています。

# 大地の会キャンプ

八月七日・八日に産直大地の会久留米の皆さんがキャンプに来られました。山国の道の駅に集合した後、野菜農家の溝渕さんのところへ圃場見学・収穫体験に向かいました。ミニトマトやエゴマなど沢山の野菜を収穫させていただいた上に、ミニトマトはその場で食べることも出来、『甘くて美味しい』との声があがっていました。

その後は鎌城の公民館に向かいキャンプの準備です。まずテントを張ろうと準備をしていた時に急な雨が降り出しました。すぐに止むだろうと思っていたのですが、なかなか止まなかつたので予定を変更して農協のマ



「おぼろ豆腐」に興味津々

イクロバスで山国の温泉へと行きました。大地の会・会長の緒方さんが自称・雨男と伺っていましたが、こればかりはどうしようもありません。皆さんが戻るところには雨も上がったので再びテントを張る作業にとりかかってもらい、その後に夕食のバーベキューをしました。雨が降った事で予定が変わりましたが、その分涼しくなり過ごしやすかったのが良かったです。

次の日は早朝から酪農家の伊原さんの所へ搾乳体験に行かせていただきました。初めての子どもさんが多かったので農業の現場を少しでも感じてもらえたことは意義ある事だと思えます。その後に牛乳工場の見学をして、朝食の時間となりました。朝食は、農産・惣菜部長がその場で作ったおぼろ豆腐や、農協の食材を使った料理を頂きました。その後、公民館に戻り片付けをして解散しました。お疲れ様でした。

(立花)

# こんにちは！ デイケア元氣村です

果物の美味しい時期になりました。と言つことで、今回のお楽しみレクリエーションは、ブドウと柿の壁画作りを行いました。

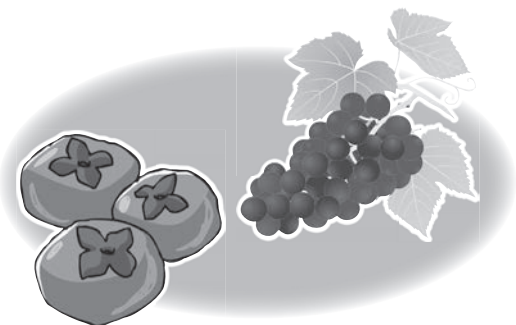
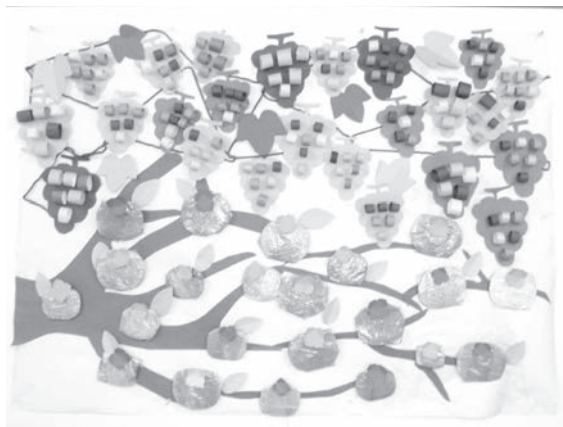
ブドウは画用紙に型を書いて切り取り、わっかにした色紙を張り付けていきます。

柿は楕円形の厚紙に、赤と黄色のビニールひもを巻き付けていきます。

それぞれ分担し、色の調節などを考えながら仕上げました。みなさん集中し作業されました。



出来上がりは写真の通りです。素敵な果樹園ができました。



八月二十六日、産直運動に取り組む新婦人高知市支部 下郷友の会の会員が、子育て中のお母さんたちに産直商品の魅力を知ってもらおうと、「親子で作ってみよう！いっぱい食べよう！」のイベントを開催しました。

担当者から感想とお礼のメールをいただきましたので、ご紹介させていただきます。

## 親子で作ってみよう！ いっぱい食べよう！！

子育て中のお母さんたちに  
産直の魅力伝える

新婦人高知市支部 下郷友の会



私ども、新日本婦人の会高知市支部は、安心・安全な食べ物を守りたいという思いで、産直運動に取り組んでいます。

地元である高知県南国市のお米、そして、下郷農協の精肉や加工品等を購入しています。利用者の方たちには大変好評をいただいておりますが、最近は利用者の固定化と伸び悩みの問題を抱えています。

そこで8月26日、若い方たちに産直商品の魅力を知ってもらおうと、親子を対象に「親子で作ってみよう！いっぱい食べよう！」というイベントを開催し、そこで下郷のお肉も紹介したいと、一部試供品などの協力をお願いしたところ、快く引き受けてくださいました。

当日は、忙しい配送の合間に山崎さんがたくさんの食材を届けてくださり、商品や下郷農協の説明もしていただきました。

大人13名・子ども12名（13家族）の参加で、炊きたて新米のおにぎりと、地元野菜で子どもたちが作ったなすグラタンやみそ汁、下郷のお肉をほおぼり、デザートにはこれまた下郷のプリンやヨーグルト！「おいしいおいしい」とみんな大満足のひとときでした。

なかなか値段的にも手が出ない…という方も多いですが、子育て中のお母さんだからこそ、子どもに、家族に、安心・安全なものをと考えていらっしゃる方もたくさんいます。

産直の魅力を伝え、生産者の方と一緒に安全な食品を守っていけるよう、今後も活動していきたいと思えます。

今回のご協力に心からお礼を申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

新日本婦人の会 高知市支部  
下郷友の会 担当 原田佳恵



# バーベキューで 生産者・農協職員と交流

「グリーンコープ生協おおいた」  
下郷産地見学会



八月二十三日、グリーンコープ生協おおいたの商品おすすめ検討委員会主催の産地見学会が行われ、会員やその家族約五十名の方々が下郷を訪れました。

各地区からの会員さんは下郷で現地集合、下郷農協組合長らの歓迎の挨拶の後、野菜の圃場を見学、鷹崎満行・下郷有機野菜生産出荷組合長が「雨が少なく枯れて収穫出来ないものもあった」と夏野菜の作柄を説明、



「野菜自身が身を守ろうとトゲがあったり、茎や葉で痒くなったりするので注意して」と話したあと、参加者は思い思いにナスやミニトマト、パプリカなどをレジ袋いっぱい収穫体験されました。

エコに優しい「マイ箸・マイ皿」持参の昼食会では、商品取引のある「おおいた冠地どり」や有機野菜の食材をふんだんに使ったバーベキューで生産者や農協職員と交流、食後、耶馬溪牛乳を使ったソフトクリームにも皆さん喜んで頂きました。

これからも、生産の励みとなる産地見学・交流にたくさんの方々が訪

れて頂

けると嬉しい

です。

参加さ

れた会

員さん、

生産者

の皆さん

にお疲

れ様で

した。

(f)



## 手軽にできる有機ペランダ栽培

### ソラマメ

ソラマメは取りたてを塩ゆでするのが究極の調理法。大きく茂るため場所を取りますが、キッチンと直結のペランダ栽培で最高のぜいたくを味わいましょう。根の酸素要求量が多いので、

深さ30cm前後の深型の根菜用のコンテナがおすすめです。奥行きが22〜24cm、間口が60cm程度のコンテナであれば、1条植えで5株栽培できます。連作を嫌うので培土には新しい土、少なくとも3〜4年はマメ科を栽培していない土を使います。

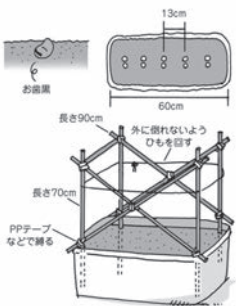
収穫は初夏ですが、種まきは10月です。温暖地では10月下旬、寒冷地はそれよりも早い10月上旬が目安ですが、時期は地域の適期に従います。

間口60cmのコンテナでは、株間は13cmが適当で1カ所に2粒まきます。2粒の種は間隔を空け、種子が大きい分酸素を多く必要とするので浅まきにします。お菌黒と呼ばれる黒い部分を斜め下にして、種の尻部が地上に少し出るくらいに差し込みます。浅まきのため種が乾きやすいので十分に水やりをします。水流で種が露出しないように注意し、土が流れたら足します。本葉1枚の頃にほかし肥20gを施し、その

後は3週間置きに1月末までの間、同量を追肥します。

実付きを良くするには、草丈を大きく伸ばし多くの葉を付けることが大切です。早い時期から支柱を立て成長に備えます。支柱はコンテナの四隅に立て、それぞれを連結し、テープなどを使いしっかりと固定します。草丈が大きくなってきたら、茎葉がコンテナの外側に倒れないように、麻ひもなどをぐるりと回し支えます。なお、春先はアブラムシが急激に増殖しますが、発生しやすい枝の先端部をあらかじめ切り取っておくと被害を抑えることができます。

収穫は開花から35〜40日くらいが目安です。さやが大きく膨らみ、さやに産毛がなくなり光沢を帯びてきます。さやの背筋が黒褐色になり、空を向いていたさやが水平に下がってきたら収穫します。



# 診療所

## 休診のお知らせ

11月5日(土)は、

下郷診療所長不在のため、  
休診とさせていただきます。



## 訂正とお詫び

9月号の店舗紹介（産直の店大地）にて電話番号の誤りがありました。

誤 0942-32-5172

正 0942-32-5174

訂正しお詫び申し上げます。



## 店舗紹介

### 玄米食おひさま 様

佐賀市にあります「玄米食おひさま」さんは、マクロビオティックレストランを主催し、オーガニック食材・雑貨等の販売やお料理教室をしています。店内にはお米・野菜・調味料など多くの自然食品が並びます。農協からの配達は無週火曜日。乳製品・たまご・やさい・お豆腐など多くの食材をお届けしています。

住所：〒840-0842 佐賀県佐賀市多布施2丁目5-30

連絡先：TEL.0952-28-7883 FAX.0952-28-7886

営業時間：9時～19時 ※日曜・祝日は18時まで

ランチ：11時半～14時 ※なくなり次第終了

カフェ：14時～18時まで



「玄米食おひさま」代表の中原さんと店舗



## 万一に備えよう わが家の防災

### 災害時に備える備蓄用品

災害危機管理アドバイザー ● 和田隆昌

保存が利き、調理も簡単なので備蓄の食料としてはお薦めできます。

集合住宅などの上層階の住民は、エレベーターが使えなくなったときに備えた備蓄を考えないとなりません。電気が止まってしまおうと同時に水道も止まり、トイレが使用できなくなりません。非常用トイレの備蓄は欠かせません。もちろん、どこの自治体も住民のために水や食料は備蓄していますし、数日以内に他県から援助は来るとは思いますが、熊本地震では道路被害や不測の事態によって被災者への物資の支援は大幅に遅れていました。過酷な環境になる避難所で、長蛇の列に並ばないで済むよう、日頃から十分な備蓄をしておくようにしましょう。

日本に住んでいる人ならば、どの地域に住んでいても、地震や台風など自然災害の被害から逃れることはできません。まして現在は「地震多発」の時代であることは疑う余地はなく、自助としての災害対策・備蓄が誰しもあるべきです。大規模災害が発生すると電気・水道・ガスなどのインフラが停止します。そのため、災害発生後の生活に備えて、各家庭では、水や食料、生活用品などを備蓄しておくことが求められます。最低でも3日分、理想的には1週間分の備蓄があれば二次的な健康被害を防ぐことができるでしょう。

人は食料がなくても1週間程度は生命を維持できるとされていますが、まったく水がない状態では、1日も体が動かなくなります。ですから、まずは水の備蓄が優先されます。

成人は1日3Lの水が必要で、3日分では大人1人当たり、2L入りのペットボトル5本程度の備蓄が必要です。また、食料の備蓄に関しては、災害時には調理に手間がかからない缶詰やレトルトの食品が重宝されますが、乾麺（パスタやそばなど）も



## 第60回 下郷農協まつり

と き：2016年11月13日(日曜日)〔雨天決行〕

10時開会

ところ：下郷小学校グラウンド（下郷農協本所隣）

お問合せ：まつり実行委員会事務局

（下郷農協 管理部まで TEL0979-56-2222）



（昨年の農協まつり）

### こんにゃく芋の受入を行います

大（直径15cm以上） kg当り350円前後  
中（直径10～15cm） kg当り400～430円前後  
小（直径10cm以下） kg当り350円前後  
※全て税込価格です

### 青柚子・青胡椒の受入を行います

青柚子 kg当り300円  
（傷物は傷の程度により価格が変わります）  
青胡椒 kg当り700円  
※全て税込価格になります。



お問い合わせ：農産・惣菜加工部 横山まで TEL56-2485

農産工場からのお知らせ

### 加工用カボスの受入を行います

受取日：10月13日（木）

受取時間：午前9～12時 午後13～16時

受取場所：惣菜工場裏プラットホーム

受入価格：kg当り50円（税込）

※肌の悪いものは受取可能ですが、傷があるものは受取できません。

お問い合わせ：指導販売部 森山まで TEL 56-2630



指導販売部からのお知らせ

明治10年の下郷をも巻き込んだ大規模な「百姓一揆」

その七

『西南戦争期における農民一揆 史料と研究』（水野公寿氏編著）は当時大分県下の裁判も管轄していた熊本裁判所の史料から一揆参加者の供述を係官が筆記したものを掲載しています。前号に続き、柿坂村の一揆参加者の供述があります。下記の通りですが、登場する氏名については「仮名」とします。

\*下毛郡柿坂村平農民

中原 幾三・中野 八平

「自分共儀明治十年四月四日午前九時頃郡村不知者共大勢徒党シ同村ニ押シ来リ、同勢ニ加ハラサル者ハ家焼キ立ルト声高ニテ呼ハリ候ニ付、其難ヲ免レント存シ心得違ヒ致シ、右徒党ニ相加ハリ同郡大久保村上野茂

八宅ニ押懸ケ幾三ハ戸袋一ヶ所并村名不知齊藤芳郎方ニテ障子一枚打崩シ、八平ハ島村相沢正助方ニテ古箱一ツ同村地内宇津留桑木信司宅ニテ小桶打崩シ候、然ル処右徒党ニ与シタル者共御取調ノ上ニテ御拘引ニ相成ル旨承リ候ニ付、御役人御出張先キニ自首致候事。」

判決は「改訂律例第五百二十二条附和随行シテ牆屋ヲ毀ツ者ヲ以テ論シ不応為重キニ問ヒ懲役七十日処捕ヲ聞テ自首スルヲ以テ仍ホ例ニ依リ本罪ニ一等ヲ減シ懲役六十日」とされています。

この二人の供述内容は、筆者の解釈によれば「自分たちは明治十年四月四日の午前九時頃知らない人たちが柿坂村（現耶馬溪町柿坂）に押し寄せて来て「一揆に加わらない者は家を焼き払うぞ」と叫ぶので、それは困ると思ひ、一揆に加わり幾三は大久保村（現下郷大島）の上野茂八宅、齊藤芳郎宅に押し掛け障子などを壊し、八平は島村（現下郷の小字「島」）の相沢正助宅、津留（現下郷大島）の桑木信司宅で桶などを壊した」というものです。

「知らない人たちが柿坂に押し寄せてきた」「一揆に加わらなければ家を焼くぞと脅された」。ここまででは前号の二人と

同じ供述なのですが、前号の二人は午後から一旦は山国まで行き、引き返して下郷の二戸を襲ったと述べています。しかし、こちらは「柿坂から下郷に入り四戸を襲った」としています。

前号の二人の行動には少し無理があり、今号の二人の供述のほうが自然な気がしますが、実際のところはどうか。『西南戦争期における農民一揆 史料と研究』（水野公寿氏編著）は残念ながら下郷地区の一揆参加者の供述を掲載していません。筆者も直接「熊本裁判所の史料」を調べたいとは思っているのですが、今後の課題です。

これまで、明治十年（一八七八年）の大分県北部で起った大規模な百姓一揆について、様々な角度から検証してきましたがこの一揆によって一つ大きく事態が動きました。

「時の大分県権令香川真一は宇佐下毛両郡の实地視察をして頻年之衰微現今困弊之極度ニ及ヒ、炊烟莫家屋頽潰、其最モ甚シキモノハ家ニ床ナク、土床ニ座臥シ、或ハ土納屋ニ蝸居シテワヅカニ雨露ヲ防キ、炊具及ヒ破損之農具兩三ノ外絶テ、家具ヲ有スルヲ不観」と、あの「貧窮問答歌」を思い起こさせるような村況報告をし、大蔵大輔松方正義宛（明治十年四月廿八日付）に次の上申をした。



県北大一揆の被害に遭った家（今もその時の痕が柱に残っている）

『早損ニ付地券税金ノ内拝借之義ニ付上申』は、「右者當懸管内豊後国国東郡、速見郡並豊前国宇佐郡、下毛郡村々ノ儀 昨九年非常ノ早魁ニ付（中略）田面龜背ノ如ク稻□枯槁シ一村ノ内悉皆無ニ属シ又ハ五・六歩ヨリ七・八歩通早損ヲ請ケ候場所不少」（『院内町誌』）と第三章で紹介しました。「大分県北部は明治八年と九年、厳しい早魁により、農民の生活が困窮しているのので地租の上納を猶予してほしい」というものです。この上申書の日付は明治十年四月二十八日で、一揆は四月六日には終息しており、大分県権令は一揆鎮圧後すぐに県北を視察したことになりました。そして、明治政府に前述のような上申書を提出したのです。この結果「地租上納を十年間無利子で貸し付ける」という措置がとられました。これが「県北の農民たちが一揆を起こして勝ち取ったもの」と考え、てよいのではないのでしょうか。



大分県権令の香川真一が明治政府に提出した上申書（国立公文書館蔵）



# 集落常会開催のお知らせ

集落常会を、下記の通り開催しますので、ご出席をお願いします。

- 開催日：2016年10月26日(水)・27日(木)  
 議題：①上半期決算（見込み）について  
 ②第60回下郷農協まつり開催について  
 ③各部署からのお知らせについて  
 ④その他

担当役職員：下表のとおり

開催日	集落名	担当者		開催日	集落名	担当者	
		理事および責任者	担当			理事および責任者	担当
10/26 (水)	津留・杉畑	矢崎(愛)	益永	10/27 (木)	和泉原	井上	森山
	随雲寺・蕨野	三上理事・松本	角		山浦	松本	久保
	島・橋本	玉麻(涼)	...		伊福	石川理事・玉麻(涼)	...
	大久保	金丸理事・玉麻(伸)	...		鎌城	田尻理事・横山(眞)	...
	奥の鶴	横山(親)	石松		江淵	金丸理事・横山(親)	柳本
	鹿熊	石川理事・中島(眞)	...		一ツ戸	山崎理事・柳井田	相良
	奥江・奥畑	田尻理事・松岡	難波		貞曾	神谷	後藤
	金吉中	山崎理事・越尾	...		黒法師	越尾	桑野
	金吉上	玉麻理事・横山(眞)	...		白土	玉麻理事・藤田	...
	上の原・親和	組合長・中島(享)	新貝		両畑	組合長・立花	...
	床波	立花	中埜		山移	三上理事・松原	原口
行広・梶ヶ原	藤田	...					

(注) 農協の都合により、予告なく担当者の変更を行う場合があります。ご了承をお願いします。(管理部)

## 理事会だより

八月三十日、第五回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

**報告事項**：①集落常会の開催結果概要について

②お盆商戦の取り組み結果について

③その他

**第一号議案**：七月決算承認の件について

**第二号議案**：その他

・報告事項の集落常会の開催結果概要については、七月二十六日・二十七日、各地区で今年度最初の一斉集落常会を開催、出席組合員数、意見・要望数等の概要を報告するとともに、出された意見・要望に対する農協からの回答を示し、検討を加えました。  
 ・お盆商戦の取り組み結果については、ギフトの取り組みを含めた産直や購買ふれあいの店等、お盆前後の売り上げ状況をデータを基に報告しました。

・第一号議案の七月決算承認の件については、事業利益△五、五四六千円の計画に対し△三、五九三千円で一、九五三千円の達成となりました。事業利益は計画対比で、収益部門のうち戻入益含の貸付三、七二五千元、販売商品一、四一三千元、農産一、二八九千元、共済四〇八千元、購買三三三千元等が達成、食肉二、四三六千元、惣菜一、三四三千元、販売八五〇千元、診療所四三七千円が未達成となりました。

読者プレゼント  
**パズル?**

**頭の体操**



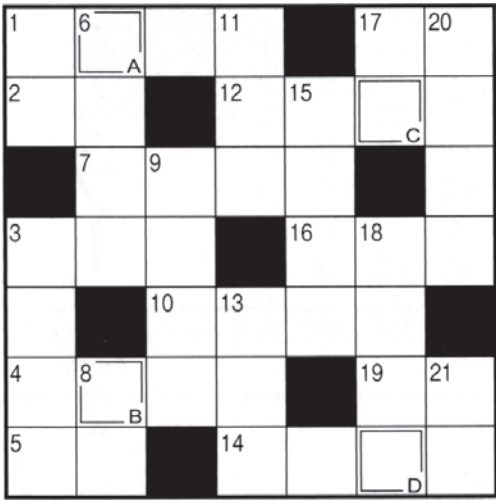
Q 二重マスの文字をA〜Dの順に並べてできる言葉は何でしょうか?

タテのカギ

- 1 刀の手で握る部分
- 3 おどけていて面白いさま
- 6 結婚する二人を取り持つ人
- 8 春・夏・秋・冬のこと
- 9 育ち盛りの子は食欲——だ
- 11 粘り強い、——のある若者
- 13 セキセイ、オカメ、ダルマといえは
- 15 実は栗きんとんなどの色付けに使わ
- 17 空にほかりと浮かびます
- 18 線をきれいに引くときペンに添えます
- 20 漫才コンビではボケと掛け合う
- 21 よく爪研ぎをするペット

ヨコのカギ

- 1 運動会の競技の一つ。オーエス!
- 2 現在よりも前の時点
- 3 心臓から伝わるドキドキ
- 4 郵便物に押されるもの
- 5 懸命に走ると切れます
- 7 ストップ——で時間を測定した
- 10 旧約や新約などがあります
- 12 コメやキビ、トウモロコシなどのこと
- 14 パンやうどんの主原料です
- 16 よく行く店の店員と顔——になった
- 17 足のサイズに合った物を買います
- 19 畑に土を盛り上げて作ります



クイズの正解者の中から抽選で二名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。  
 応募締切は二〇一六年十月二十日(必着)です。  
 ① クイズのこたえ [A][B][C][D]  
 ② 住所・氏名・電話番号  
 ③ 下郷農協へのご意見ご要望など  
 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一  
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四  
 下郷農協 企画部 宛  
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九  
 \*個人情報是他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。  
**九月号のこたえ** 「シユウブン」  
**当選者** 耶馬溪町金吉 清水 明人 様

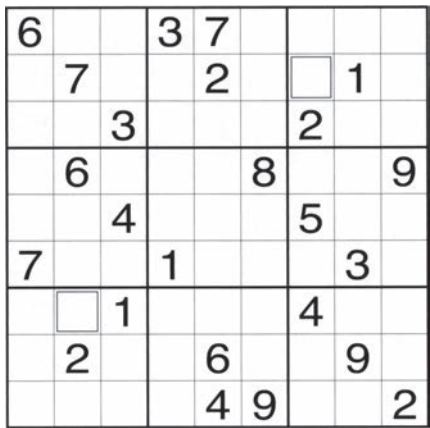
クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。  
 当選者のお名前は次号で発表させていただきます。  
 応募締切は二〇一六年十月二十日(必着)です。  
 ① クイズのこたえ 数字の合計  
 ② 住所・氏名・電話番号  
 ③ 下郷農協へのご意見ご要望など  
 以上をご記入の上、ハガキの方は〒八七一一〇四三一  
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二一五-四  
 下郷農協 企画部 宛  
 Faxの方は〇九七九-五六一二八八九  
 \*個人情報是他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

**九月号のこたえ**  
 ⑥+⑧=14  
**当選者**  
 耶馬溪町樋山路 高榎ミナ子 様  
 農協商品をお届けします。  
 おめでとうございます。

3	7	2	6	1	8	5	4	9
1	9	4	7	5	3	6	2	8
8	6	5	2	4	9	3	1	7
4	1	7	9	6	5	8	3	2
2	8	9	3	7	4	1	5	6
5	3	6	1	8	2	9	7	4
9	2	8	4	3	1	7	6	5
7	5	3	8	2	6	4	9	1
6	4	1	5	9	7	2	8	3

数独 (すうどく)  
 二重枠に入った数字の合計はいくつ?

Q  
 ①空いているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。  
 ②タテ列(9列)、ヨコ列(9列)、太線で囲まれた3×3のプロック(それぞれ9マスあるプロックが9つ)のいずれにも1から9までの数字が1つずつ入ります。  
**《数独のルール》**



解答は次号で